

法務局・司法書士・土地家屋調査士による

# 相続・登記 無料合同相談所

開設します。

父が建てた家の登記をしていないけど…どうしたらいい???

山の名義が、5年前に亡くなった母の名義になっているけれど…どうしたらいい???

相続した土地とお隣りとの境界が分からなくなってしまっていて…どうしたらいい???

不動産登記推進

イメージキャラクター



「トウキツネ」

## 相続した土地・建物の登記のことを専門家に相談してみませんか!

相談員	会場	山口地方法務局不動産登記部門 山口市中河原町6番16号山口合同庁舎2号館3階
司法書士	令和8年 4月21日(火) 5月19日(火) 6月16日(火) 7月21日(火) 8月18日(火) 9月15日(火) 午後1時から4時まで	
土地家屋調査士	令和8年 4月20日(月) 5月18日(月) 6月15日(月) 7月21日(火) 8月17日(月) 9月14日(月) 午後1時から4時まで	

◎お願い◎ 相談時間は30分以内 予約は相談日の3日前まで

事前予約制

ご予約は、お電話でお受けします。

山口地方法務局不動産登記部門



ご予約  
お問合せ

電話 (083) 922-2386

受付時間 午前9:00～午後5:00 (土日祝・12/29～1/3は除く。)

主催 山口地方法務局・山口県司法書士会・山口県土地家屋調査士会